

「令和 6 年度重症心身障害児者に関する実態等調査業務」 の企画提案に係る質問回答書

番号	質問	回答
1	業務委託仕様書 5 委託業務の内容（2）調査方法に記載されている電子メールによる調査票の送付は、必須事項か？	業務委託仕様書 5 委託業務の内容（2）調査方法に記載されている調査方法は例示であり、電子メールによる調査票の送付は必須事項ではありません。